

各関係機関の長
各病害虫防除員 殿

宮崎県病害虫防除・肥料検査センター所長

令和 2 年度病害虫発生予察注意報第 2 号について

令和 2 年度病害虫発生予察注意報第 2 号を発表したので送付します。

令和 2 年度病害虫発生予察注意報第 2 号

昨年に引き続き、本年産サツマイモ栽培において、サツマイモ基腐病の発生が散見され始めました。

今後の発生拡大を防止するため、定期的なほ場の見回りとともに早期の発病株の除去およびほ場全面への薬剤防除を必ず実施しましょう。

1 病害虫名 : サツマイモ基腐病

2 作物名 : かんしょ

3 発生地域 : 県下全域

4 発生量 : ー

5 注意報の根拠

(1) 4 月第 4 半旬に青果用かんしょのトンネル早熟栽培（令和 2 年 1 月中旬定植）の複数のほ場（品種：高系 1 4 号）において、初発生が確認された（防除情報第 1 号参照）。

(2) 5 月第 5 半旬には、青果用かんしょの普通栽培（3 月下旬定植）の複数のほ場においても、発病株が確認された（図 1 および 2）。

(3) 昨年発生の少なかった原料用かんしょ産地でも、複数の育苗床において、サツマイモ基腐病の発生が確認されており、定植後のほ場での発生が懸念される。

(4) 梅雨時期は本病の蔓延に好適な環境であり、梅雨前が本病の抑制に重要な時期である。



図1 株がしおれている様子



図2 地際部の黒変状況

6 防除上の注意

(1) 本病は、汚染苗や前年の汚染残渣が伝染源となり発病する。初期発病株がほ場全体に広がる二次伝染源となるため、初期発病株の徹底的な除去が、本病の蔓延防止対策として重要である。

定期的にはほ場を見回り、発病株を見つけた場合は、早急に抜き取り、その場でビニル袋などに入れてほ場外に持ち出し、適切に処分する。

(2) 発病株の除去前後は、周辺株への感染を予防するため、銅剤を散布する。また、梅雨前および梅雨明け後にも、ほ場全体への銅剤散布を実施する。

(3) 排水不良のほ場では多発することが懸念されるので、ほ場外への排水を促すため、排水用の溝を必ず設置する。

(4) これから定植する作型については、ベンレート水和剤を用いて苗の消毒を必ず実施する。また、消毒液は充分量を準備し、使用当日に調整したものを用いる。

(5) 採苗の際は、苗床の地際部から5cm以上離して採取し、採苗時のハサミはこまめに消毒（アルコールまたは火炎滅菌）する

7 その他

その他詳細については、西臼杵支庁・各農林振興局（農業改良普及センター）、総合農業試験場生物環境部、病虫害防除・肥料検査センター等関係機関に照会してください。

《連絡先》宮崎県総合農業試験場 病虫害防除・肥料検査課
（病虫害防除・肥料検査センター） 阿萬・松浦
TEL：0985-73-6670 FAX：0985-73-2127
E-mail：byogaichu-hiryo@pref.miyazaki.lg.jp